

# 長寿(後期高齢者)医療制度秋季保養施設の受け付けを開始

## ～加入者と家族の方へ～

【所在地・利用期間・利用料金・施設案内等】下表のとおり

【対象】区内在住の長寿(後期高齢者)医療制度加入者とその家族で、2名以上で利用する方

※保険料を滞納している方は、利用できない場合があります。

【申込み】郵政の往復はがき(私製往復はがきでの申し込みは不可)に保険証の被保険者番号、利用人数、利用者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、9月4日(必着)まで

に高齢者医療担当課高齢者医療係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)へ。

※施設名、希望日は記入不要(受け付け時に指定してください)。

※部屋の定員以上の申し込みの場合は2部屋の利用となります。

※利用日数は2泊まで。1泊2食(夕食・朝食)付き。食事なしの利用はできません。

※はがきの記入の不備、重複申し込み、返信用はがきのないもの、期限を

過ぎて到着したものは無効です。

【抽選結果】抽選で受け付け順位を決定し、結果を9月中旬に全員にお知らせします(抽選結果についてのお問い合わせはご遠慮ください)。

▶当選者受け付け…9月18日(金)、区役所本庁舎3階301会議室で受け付けます(時間は当選はがきでお知らせします。指定時間においでにならない場合は、次の方を繰り上げて受け付けます)。当日は、当選はがき・後期高齢者医療保険証・施設利用料(1泊1部屋

1,700円)をお持ちください。

▶一般受け付け(落選者・はがきで申し込まなかった方)…9月30日(水)午前9時から(9月30日は電話受け付けのみ) ☎(5273)4203(受け付け専用)へ。10月1日(木)からは直接、高齢者医療担当課高齢者医療係でも受け付けます(後期高齢者医療保険証・施設利用料をお持ちください)。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4203へ。

施設名	①箱根湯本ホテル	②おんやど恵	③ハトヤホテル	④ホテル神の湯温泉	⑤鬼怒川温泉ホテル
所在地	神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋184	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上361	静岡県伊東市岡1391	山梨県甲斐市竜地17	栃木県日光市鬼怒川温泉滝545
利用期間 部屋数	10月16日(金)～26日(月)(23日(金)を除く)、1日1～2部屋	10月30日(金)～11月8日(日)、1日1～2部屋	11月6日(金)～15日(日)、1日1～2部屋	10月18日(日)～28日(水)、1日1～2部屋	10月19日(月)～11月1日(日)、1日1～2部屋
施設利用料	1泊・1部屋…1,700円	1泊・1部屋…1,700円	1泊・1部屋…1,700円	1泊・1部屋…1,700円	1泊・1部屋…1,700円
食事料金等 (税別、現地払い)(※1)	大人(中学生以上) 6,500円 子供(小学生) 5,000円 幼児(3歳以上) 4,000円	大人(中学生以上) 7,800円 子供(小学生) 5,500円 幼児(3歳以上) 4,000円	大人(中学生以上) 5,500円 子供(小学生) 4,000円 幼児(3歳以上) 3,000円	大人(中学生以上) 7,500円 子供(小学生) 5,250円 幼児(3歳以上) 3,750円	大人(中学生以上) 7,800円 子供(小学生) 5,460円 幼児(3歳以上) 3,900円
食事形態	夕食は食事処、朝食はバイキング	夕食・朝食とも各部屋	夕食・朝食ともバイキング	夕食・朝食とも各部屋	夕食・朝食ともバイキング
客室内容	和室8畳(定員5名)バス・トイレ付	和室14畳(定員5名)バス・トイレ付	和室14畳(定員6名)バス・トイレ付	和室12畳(定員5名)バス・トイレ付	和室10畳(定員5名)バス・トイレ付
交通経路	新宿—箱根湯本—ホテル (小田急・はこね号) (送迎バス)	●新宿—小田原—湯河原—ホテル (小田急・はこね号) (JR) (路線バス) ●新宿—大船—湯河原—ホテル (JR・湘南新宿ライン) (JR) (路線バス)	●新宿—小田原—熱海—伊東—ホテル (小田急・はこね号) (JR) (JR) (送迎バス) ●新宿—伊東—ホテル (JR・スーパービュー踊り子号) (送迎バス)	新宿—甲府—竜王—ホテル (JR・あざさ号) (JR) (送迎バス)	新宿—鬼怒川温泉—ホテル (東武スペースシア号) (ホテル循環バス)
施設の特徴 (※2)	☆温泉、露天風呂	☆温泉、露天風呂 ☆電動階段昇降機設置	☆温泉 ☆ホテルサンハトヤの海底温泉を無料利用可(1泊に付き1回)	☆温泉、露天風呂	☆温泉、露天風呂

※1 このほか入湯税1人150円(①②④⑤は中学生以上、③は小学生以上)が必要

※2 いずれも駐車場あり(無料)・車いす利用可

# 行政評価(内部評価)の実施結果をお知らせします

区が行う行政活動は、区民の皆さんの生活にどのような成果をもたらしているのか、区は区民の方の視点で施策や事業を検証・評価する「行政評価制度」を実施しています。

行政評価には、区が実施する「内部評価」と、新宿区外部評価委員会が実施する「外部評価」があり、具体的に次の4つの達成を目指しています。

▼行政評価を活用した「計画・実施・評価・見直し」の仕組みの確立

▼これからの公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現

▼説明責任の確保・区政の透明性の向上

▼行政の体質改善

●21年度の評価

新宿区総合計画(20～29年度)の25の個別目標と第一次実行計画(20～23年度)の129事業を対象に評価しました。また、区が単独で実施している補助事業の評価も行い、透明性を高めました。

今回は、主な評価結果をお知らせします。評価結果報告書は、行政管理課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの行政管理課のページでもご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

## ▼25の個別目標の評価結果

A評価は「歴史と自然を継承した美しいまち」です。ほかの24の個別目標はすべてB評価でした。

## ▼129の計画事業の評価結果

まちづくりの方向性を明らかにした「まちづくり編」の事業では、A評価は「障害のある人への就労支援の充実」「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」「樹木、樹林等の保護」「景観に配慮したまちづくりの推進」「新宿文化ロードの創出」の5事業、C評価は「新型インフルエンザ対策の推進」「介護保険サービスの基盤整備」「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」「区営住宅の再編整備」「地域のお宝発掘」の5事業です(右下表1)。

まちづくり編を推進・下支えする「区政運営編」の事業では、A評価はありませんでした。C評価は「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」「旧四谷第三小学校の活用」「三栄町生涯学習館の集客室機能の統合」「シルバー人材センター移転後の活用」「消費生活センター分館の整備」の5事業です(右下表2)。

## ●評価基準

- 「A」…目標・事業の意図する成果に照らして、計画以上の大きな成果を挙げたもの
- 「B」…計画どおり事業を推進し、予定していた成果を挙げたもの
- 「C」…計画どおりに進んでいないもの

表1 計画事業の評価(まちづくり編)

評価	今後の方向性				計
	継続	手段改善	拡大	その他	
A	3	0	2	0	5
B	55	6	14	1	76
C	1	4	0	0	5
計	59	10	16	1	86

表2 計画事業の評価(区政運営編)

評価	今後の方向性				計
	継続	手段改善	拡大	その他	
A	0	0	0	0	0
B	28	4	4	2	38
C	1	4	0	0	5
計	29	8	4	2	43

## ▼補助事業の評価結果

A評価は「保護樹木・樹林・生け垣への助成」「屋上緑化・壁面緑化の新設助成」の2事業、C評価は「看護高等専修学校事業助成」「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」「生け垣・植樹帯の新設助成」「ロック塀撤去助成」の3事業です。C評価は、事業の抜本的見直しや、事業の目的を達成するための改善を図っていくこととしています。

## ▼今後の課題

①計画の適切な進捗管理

内部評価の評価シートのあり方を検証し、より一層、計画の適切な進捗管理に生かしていきます。

②評価の精度の向上

11年度にスタートした区の行政評価は、17年度から新たに導入した行政評価システムにより、予算編成に反映させていくことができました。

今後は、行政評価制度を担当する行政管理課と事業を担当する各課が「評価内容が適切かどうか」を検証し、評価の精度を上げていくとともに、事業が関連する組織の連携を強化して、より一層、評価の客観性を高めていきます。

## ③補助事業の評価の適切な進捗管理

補助事業は、目的に対する妥当性や補助の存続について、3年程度を基本に見直すこととしていて、22年度が見直しの時期となります。評価の客観性や透明性を高めるため、補助事業にも外部評価の仕組みを取り入れることを検討するとともに、評価シートも見直すことで、適切な進捗管理を行っていきます。